

平成28年12月20日

長与町議会  
議長 内村 博法

## 研修報告書

長与町議会議員研修要綱第7条の2の規定により、次のとおり公表します。

1. 研修名（主催者） 市町村議会議員研修  
「議会改革を考える～先進事例に学ぶ住民参加・情報公開～」
2. 研修日時 平成28年11月7日～8日（2日間）
3. 研修先 全国市町村国際文化研修所（国際文化アカデミー）
4. 研修目的 議員の資質向上及び議会の活性化に資するため
5. 研修参加者 河野 龍二議員
6. 所 見

全国市町村国際文化研究所主催の議会改革の研修は、今回で6回目。私自身初めて参加した。全体で72名の参加。2日間の中で、3つの講義と先進地事例紹介、意見交換と演習が行われた。

はじめに、早稲田大学名誉教授北川正恭氏より「地方自治の現状と議会改革の動向」として講義が行われた。

北川氏の講義では、現在の政治情勢は「地方が国に気に入られるストーリーを計画することで振り回されている」とし、「このような状況では地方は活性化しない。こうした現状を地方から変えていこう」と始まった。

自らの議員時代、知事時代の経験に基づきながら「選挙権が18歳からになるように時代は常に変わってきている。」「地方分権推進法、地方分権一括法が制定されても、何ら国と地方の関係は変わっていない」「未だに国に対し、陳情、お願いする状況」と現状を指摘。

これを変えるには国と地方が対等になること。そのためには自治行政権を自由にすること。自治財政権を確立することなどで地方政治をしっかりと行うことが必要。

このような取り組みの前提が、議会改革である事も説明された。

議会の最大の使命は民意の反映であり、法律や条例に不都合があれば議員の提案で変えたり、新しく作ったりする。そのほか政策提案など行うなど必要と説明された。

次に行われたのが早稲田大学マニフェスト研究所事務局長の中村健氏による「議会改革の進め方」と題して講義が行われた。

中村氏は冒頭「議会改革の根拠は何か」と問いかけ、隣席との話し合いを促し、出席者からは様々な発言があり、同様に「開かれた議会のその先は何が目的か」なども問いかけられた。

「開かれた議会と表現しながら、現在の傍聴規則は開かれているか」など指摘がされた。

また、北川氏と同じように「議会、議員を取り巻く環境は変わって来ている。時代に対応した議会になっているか」などが問いかけられ、「住民から信頼を得られるような議会活動が出来ているか」「本気で議会改革を行う気があるのか。自分の取り組みを反省せず、他の要因で議会改革が進んでいないと責任を転嫁していないか」など自らの行動取り組みを反省させられる事も多くあった。

「とにかく議会は話し合っで決める集団なので、議会改革も充分話し合いを行い進めて行くことが必要」と講義が行われた。

引き続き行われたのが、2つの事例紹介で、はじめは大津市議会の議会局議会総務課長の清水克士氏が、大津市議会の議会改革が報告された。

大津市議会では議会運営委員会でも視察調査を行った議会だったので、おおよその内容は同じだったが、報告を聞くと改めて、外部知見の活用により議会改革が進んでいること。マニフェスト大賞の受賞なども議会改革の励みになっていること。さらに議会のミッションロードマップの作成は当初は私自身否定的だったが、北川氏・中村氏の講義の中で、議会改革の目的や住民に信頼をもたれる議会になるためには、検討する課題であると思われる。そのほか、具体的な取り組みが報告された。

事例報告の2つめは岩手県紫波町議会議長の武田平八氏から報告が行われた。

紫波町議会では、住民アンケートで議会活動に満足していないのが7割もある事から、「議会の見える化」に挑戦。議会改革を進める。

取り組み事例は、長与町とほぼ同じ取り組みだったが、通年議会の導入と議会

の事業評価を行っていた。自由討議・議員間討議も説明がされたが、積極的に取り組んでいる状況ではなかった。

ただ、議員提案の条例作成を目的、意識を持って取り組んでいた。こうした努力は見習うべき内容だと感じた。

1日目最後に中村氏、清水氏、武田氏に対する対談・意見交換が行われた。

特徴的な質疑は、議員提案の条例を検討する場合、事務局の協力が得られないとの質問に対し、協力しないとはあり得ない。協力してもらうような打開をとの答え。

事業評価は様々な考えの議員の中で可能なのか？に対し、議会で事業を選定し行っている。今のところ議員間で割れることなく評価している。

などの意見が交換された。

2日目は、中村氏による「議会改革推進の検討」と題して、参加者でグループになり討議の演習が行われた。

テーマは「議会広報が必要か否か。今後の改善方法は」の内容で討議を行い、それぞれのグループが発表された。

私のグループでは「議会広報は必要」との結論。今後の課題に関しては「フルカラーにする」「文字を少なく写真を多くする」「行政用語を使わない」など長与町が取り組んでいる内容がだされた。その点では長与町の議会広報は優秀であった。

またさらに出た意見は「若者向きに特典をつける」「表紙も手にとってもらうようなデザインに」など出され、総体的「読み手側の気持ちになって企画、構成を行う」「読んでもらう気持ちで作る」とまとめ発表した。

この演習に対し「今後の議会改革に進め方」として中村氏の講義が行われた。この講義でも「本気になって議会改革を行うか」「何の為の議会改革か」との問いかけがある。

地方自治体の役割である、「住民福祉の向上」は「持続可能な地域づくりから」と執行側から出される計画や議題を見る物差しをしっかりと持ち、執行側と違った視点で討議する事が必要。

住民から寄せられた意見を、政策提言として町に提案し、住民に議会に関心をもってもらう活動を住民主体のステップアップに取り組んでほしい。

大事なのは対話である事が強調された。議会改革も議員同士の十分な対話、住民と議会の十分な話し合いが、持続可能な地域を作っていく手段だと説明。

最後に議会改革も劇的には変わらない、少しずつじっくり変わって行く。何よりも対話が大事だと強調し2日間の研修が終了した。

<研修に参加しての所見>

2日間研修所での研修で、一人での参加に不安もあったが、参加者が議会改革の現状を憂い、住民の期待に応えようとの共通の思いで参加しているので、発言される内容はほとんどが前向きな発言であり、展望が持てる研修となった。

地方議会は何かと軽視して見られがちであり、冒頭北川氏から「地方政治から国を変えよう」には感銘を受けた。

私たち議員は、地域の住民と協働し、私たちが住む地域をいかに住みやすく取り組み、持続可能な地域を後世に伝えていく責務があり、その責務を感じるならば、困難に挫折するのではなく本気で議会改革をおこない、住民に期待される議会に変わる必要があると感じた。微力であるがその先頭になって取り組んで行きたいと思う。